令和４年度鳴門市会計年度任用職員【空き家対策等（事務補助）】募集案内

鳴門市都市建設部まちづくり課

受付期間：随時募集中

※受付時間は午前８時３０分から午後５時１５分まで。土・日・祝日は受付

できません。

試 験 日：面接日時等については、個別に連絡させていただきます。

１　試験区分・職務の内容・採用予定人員等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 職　務　の　内　容 | 採用予定人員 |
| 空き家対策等一般事務補助（事務補助） | 都市計画・空き家対策担当職員の補助として、窓口・電話対応（空き家・ブロック塀相談対応、補助金等制度説明、用途地域確認対応、建築確認申請関係事務、換地図写し交付事務等）と空き家やブロック塀に係る現地確認及びその他事務処理補助を行う。 | １人 |

２　勤務条件

|  |  |
| --- | --- |
| 任用期間 | 随時～令和５年３月３１日（予定） |
| 勤務地 | 市共済会館２階まちづくり課 |
| 報酬等 | 日額６，７０３円～（地域手当相当額を含む）　※採用日前直近５年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末手当を支給。 |
| 勤務時間 | 週５日勤務　８時３０分から１７時１５分のうち７時間１５分 |
| 勤務を要しない日 | ・土曜日、日曜日、国民の祝日（１２月２９日～３１日、１月２日・３日も休日） |
| 休暇等 | 年次有給休暇：１２日　※任用期間等に応じて付与。そのほか、特別休暇等あり。 |
| 社会保険等 | 社会保険※・雇用保険に加入　（加入要件を満たす場合）※令和４年１０月１日から市町村職員共済組合に加入となります。 |
| 災害補償 | 公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。 |
| 服務 | 地方公務員の服務に関する各規定を適用。 |

３　受験要件

1. 地方公務員法第１６条に定める欠格事項に該当しないこと。
2. パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。

③　普通自動車運転免許証（ＡＴ限定も可）保有者

４　試験内容

試験方法　　面接審査

試 験 日　　面接日時等については、個別に連絡させていただきます。

　　　　　　※時間については応募状況に応じて決定し、後日連絡いたします。

試験会場　　鳴門市役所

５　申込方法

　　別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前６箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）をまちづくり課へ提出してください（郵送可）。

６　合格から採用まで

　　　合否は、面接後1ヶ月以内（閉庁日未算入）に書面にて通知します。

　　　採用後１か月間（１か月の勤務日数が１５日より少ない場合は勤務した日数が１５日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

７　その他

　　　この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

＜書類送付先及び連絡先＞

〒 772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜１７０番地

鳴門市都市建設部まちづくり課

（電話）088-684-1171

（メールアドレス）machizukuri@city.naruto.i-tokushima.jp